

# 随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	紀南河川国道事務所管内不動産鑑定評価業務（その2）
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 紀南河川国道事務所長 国土交通技官 堤 英彰 和歌山県田辺市中万呂142
契約締結日	令和 2年 4月23日
契約の相手方の 氏名及び住所	有限会社アトラス鑑定
契約金額 （消費税及び地 方消費税含む）	¥177,100-
予定価格 （消費税及び地 方消費税含む）	¥177,100-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	年間予定額 6,702,190円（単価契約）

別紙

ランク	特例政令等の該当
	非該当

## 企画競争方式による随意契約理由書

### 1. 業務名

紀南河川国道事務所管内不動産鑑定評価業務（その2）

### 2. 業者名

有限会社 アトラス鑑定

### 3. 契約理由

本業務は、紀南河川国道事務所における用地買収等のために必要となる鑑定評価書（意見書を含む。）の作成及びこれに付随する諸業務である。

本業務の契約方式は、紀南河川国道事務所管内不動産鑑定評価業務（その1）及び紀南河川国道事務所管内不動産鑑定評価業務（その2）に関する企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方をそれぞれ特定する企画競争方式である。

参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に4者から説明書等の交付依頼があり、4者から企画提案書の提出があった。

提出された企画提案書を審査した結果、上記業者の提案が紀南河川国道事務所管内不動産鑑定評価業務（その1）で特定された者以外の他社に比べ総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。

### 4. 適用法令

会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号

推薦者 官職 用地第二課長  
氏名 亀井 崇之